

広報 ふ れ あ い ハ ー モ ニ ー

# いわくち



市の木 / くすのき

1.15

2005.No.812



## 【2004岩倉の風景 夢は未来の大選手 ~ 中日少年軟式野球教室 ~】

12月12日、石仏スポーツ広場で中日少年軟式野球教室が開かれ、市内のスポーツ少年団と中学校野球部の子どもたちが参加しました。

この日、子どもたちは、元中日ドラゴンズ選手のかしまだし、鹿島忠さん、にむらとあき、仁村徹さん、かわまたよねとし、川又米利さんの指導で守

備や打撃、投球のコーチを受けました。

投手の指導を担当した鹿島さんは、投手一人ひとりの投球動作をじっくり見て、体の回転や腕の振りなど投球フォームについて熱心にアドバイス。子どもたちは真剣な表情で教えを受けていました。



婦人会の皆さんが駅西側のロータリーで菜の花を育てています。この取り組みは愛知県37地区の婦人会が協力して行っているもので、4月には、愛・地球博の会場を育てた菜の花でいっぱいにする計画です。

### 市政の窓 3

- 電子申請・届出システムの運用を開始します...3
- 岩倉市長選挙...4
- 水道料金の期限内納付にご協力ください...6
- 選びましょう 環境にやさしい暮らしのために...7
- よくある介護保険についてのQ&A...7
- 雪で遊ぼう! 市民山の家助成事業...8
- 福井県和泉村の施設等の「岩倉市民割引券」をご利用ください...9
- 2005年農林業センサスを実施します...9
- 指名競争入札結果...9

### 2月の保健センター案内 18

### みんなでつなげるエコアクション 20

環境ボランティアを始めませんか

### フォトニュース 21

年末一斉犯罪撲滅啓発活動・クリスマスおはなし会・地区サロンコンサート



### 花ごよみ 裏表紙

常盤の松

### 暮らしのガイド 10

- 手続き** ..... 10
  - 交通災害共済 平成17年度の加入手続きが始まります
  - 国民健康保険税の納付済明細書郵送
  - 国民健康保険 交通事故のときは届け出を入札参加資格審査申請の追加受付
  - 所得税還付申告会場が廃止になります
  - 身体障害者 駐車禁止規制除外指定車標章交付基準の見直し
  - 生け垣づくり補助金
- 催し** ..... 12
  - 子ども将棋大会・民謡山口会
  - 世界のお惣菜「ロシア編」
  - 男女共同参画推進事業講演と映画上映会
  - ロビーコンサート情報
- 募集** ..... 13
  - 健康づくりシンボルマーク
  - 総合体育文化センター-窓口受付等嘱託職員
  - 第15回ダンス&体操発表会参加者
  - 四市交歓体育大会スキー競技参加者

- 講座・教室** ..... 14
  - 2月のトレーニング指導
  - 3月のトレーニング講習会
  - 勤労者福祉推進セミナー
- 健康** ..... 14
  - こどもの救命講習会
  - モデル世代のための栄養教室
- 相談・その他** ..... 14
  - 児童虐待相談窓口
  - 文化財防火訓練
  - 消防テレホンサービス
  - 消火栓・防火水そう付近等での駐車はやめましょう
  - 献血にご協力を
  - 社会保険事務所 年金相談の相談時間延長
  - 「市民活動情報コーナー」をご利用ください
  - 消費者金融の利用は慎重に
  - サラリーマン金融の相談料補助
  - 2月は「省エネルギー月間」
  - 市民相談・社会福祉協議会相談コーナー

### 小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

- 広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
- 育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
- 高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
- 守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえない地球の存続を願って)
- つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

岩倉市は  
 ・交通安全都市宣言  
 ・環境保全都市宣言  
 ・核兵器廃絶平和都市宣言  
 ・安全・安心なまち宣言  
 のまちです

# 市政の窓



## 電子申請・届出システムの運用を開始します

「住民票の写し」の交付請求の申請や、「犬の登録事項の変更」の届出等の手続きが、自宅や職場のパソコンからインターネットを通じて行うことができるようになります。

これは、申請書や届出書を郵送する代わりにインターネットを介して送ることができる仕組みです。岩倉市はもちろん、愛知県内の他の市役所（町・村役場）に対しても利用することができます。

ただし、今のところ、申請書と届出書だけを送る仕組みですので、手数料や添付書類が必要な申請は別に郵送していただくか、持参していただく必要があります。また、証明書の交付は市役所から後日発送、もしくは市役所で受け取っていただくことになります。

	電子化対象手続名	認証方法
市民窓口課	住民票の写しの交付請求	電子署名
	住民票記載事項証明書の交付請求	電子署名
	戸籍の附票の写し交付請求	電子署名
	身分証明書の交付請求	電子署名
税務課	付記転届	電子署名
	所得証明書の交付請求	電子署名
	課税証明書の交付請求	電子署名
	給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出	商業登記
	法人設立・開設の申告	
	法人異動・変更の申告	
	法人解散・廃止の申告	
	固定資産(土地・家屋)評価証明書の交付請求	電子署名
	固定資産(土地・家屋)公課証明書の交付請求	電子署名
	納税証明書の交付請求(車検用)	電子署名
納税証明書の交付請求(車検用以外)	電子署名	
環境保全課	犬の登録事項の変更の届出	
	犬の登録事項の変更(転入)の届出	
	犬の死亡の届出	
	犬の所在不明の届出	
	犬の海外渡航の届出	
児童課	児童手当の認定請求	電子署名
	児童手当の額改定請求(増額)	電子署名
	児童手当の額改定の届出(減額)	電子署名
	児童手当の現況の届出	電子署名
	児童手当の受給者等の氏名・住所変更の届出	電子署名
	児童手当受給事由消滅の届出	電子署名
	児童手当支払金融機関の変更の届出	電子署名
健康課	健康手帳交付申請	
	妊娠届出	電子署名

運用開始日時 1月24日(月)正午

対象手続名 表のとおり

必要とされる電子証明書等 表の認証方法欄に電子署名、商業登記と記載があるものは、本人確認のために電子証明書等と、カードリーダーなどのパソコン機器等が必要になります。

公的個人認証サービスによる電子証明書

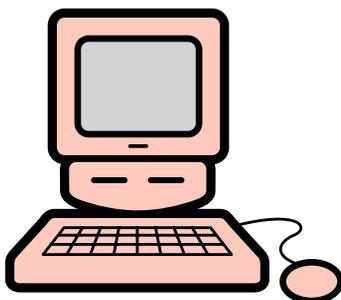
・法人：商業登記に基づく電子認証制度による電子証明書

電子申請・届出システムのホームページ

<https://www.shinsei-e-aichi.jp/>

問合せ それぞれの手続きが必要な担当

課または、IT推進室(☎66 1111 内線540)まで。



# この一票 私もあなたも 市政に参加 岩倉市長選挙

## 投票日 1月23日(日) 午前7時～午後8時

市長の任期満了に伴う選挙を1月23日(日)に行います。

この選挙は、岩倉市の市政をゆだねる人を選ぶ大切な選挙です。候補者の意見や主張をよく聞き、棄権することなく投票しましょう。

### この選挙に投票できる人

昭和60年1月24日以前に生まれた人で、平成16年10月15日以前に岩倉市の住民基本台帳に登録され(転入届をし)、引き続き平成17年1月15日まで住民基本台帳に登録されている人です(市外に転出した人は投票できません)。

### 期日前投票

投票日に仕事や旅行などやむを得ない理由で投票所に行けない人は、投票日の前日まで期日前投票ができます。

### 期日前投票期間・時間

1月17日(月)～22日(土)  
午前8時30分～午後8時

### 期日前投票場所

市役所2階会議室1

期日前投票には、入場券をお持ちください(未着の場合は不要です)。

なお、出張や里帰りなどで、期日前投票期間および投票日とも岩倉市に不在の人は、滞在先の市町村選挙管理委員会において不在者投票ができます。あらかじめ手続きが必要ですので、選挙管理委員会にお問い合わせください。

### 郵便による不在者投票

郵便による不在者投票ができる人は、身体障害者手帳または、戦傷病者手帳の交付

を受けている選挙人で障害の程度がそれぞれ次の表に該当する人、介護保険法上の要介護者で介護保険証に要介護5の記載がされている人です。

表

交付手帳名 障害の種類	身体障害者手帳	戦傷病者手帳
両下肢・体幹	1級・2級	特別項症から第2項症まで
移動機能		-
心臓・じん臓・呼吸器 ぼうこう・直腸・小腸	1級・3級	特別項症から第3項症まで
疫	1級～3級	-

また、郵便による不在者投票ができる選挙人で、自ら投票用紙に記載することができる者として定められた次の、または、に該当する人は、あらかじめ選挙管理委員会の委員長に届け出た人(選挙権を有する人に限る)に投票用紙に記載させることができます。

身体障害者福祉法上の身体障害者で、身体障害者手帳に上肢または、視覚の障害の程度が1級である者として記載されている人。

戦傷病者特別援護法上の戦傷病者で、戦傷病者手帳に上肢または、視覚の障害の程

度が特別項症から第2項症までであると記載されている人。

郵便で不在者投票するためには、前もって郵便投票証明書が必要となりますので、選挙管理委員会にお問い合わせください。

### 病院などに入院している人

病气やケガなどで入院している人や施設に入所している人で、投票日当日、投票所へ行けない場合は、指定されている病院・施設であれば、そこで不在者投票をすることができますので、病院長または、施設長にお問い合わせください。

### 代理投票

文字の書けない人や身体の不自由な人は、厳正な立ち会いのもとに係員があなたの投票したい候補者の名前を代筆します。

また、点字のできる人は、点字投票もできます。

あなたの大切な一票をムダにしないためにも、ぜひ投票にお出かけください。

### 投票所入場券が届かないとき、紛失したとき

投票所入場券は、世帯ごとに郵送します。入場券は、棄権防止、投票所の整理などの方法の一つとして発行していますので、それがなければ投票ができないというものではありません。

選挙人名簿に登録され、選挙権があれば投票できますので、入場券が届かないときまたは、紛失されたときは、投票当日、直接、投票所の受付係にお申し出ください。

問合せ 岩倉市選挙管理委員会 ☎385823(まで)。

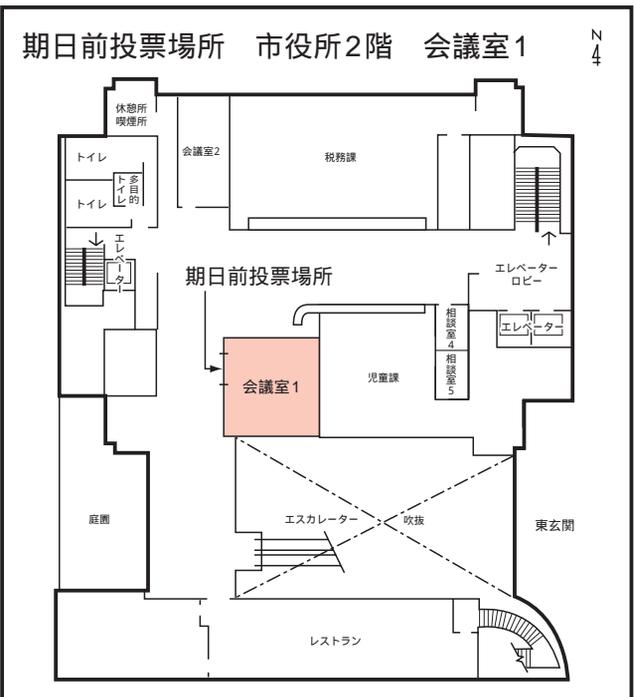
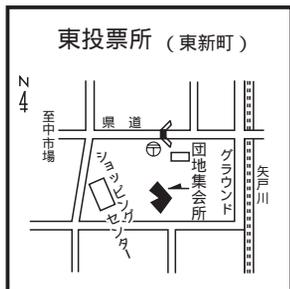
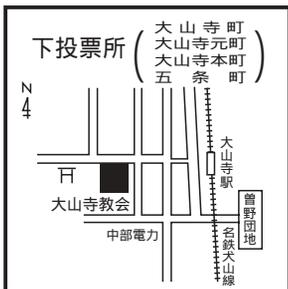
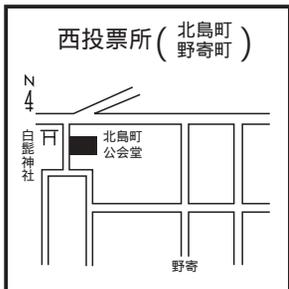
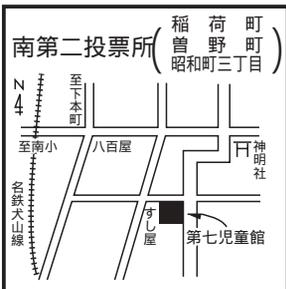
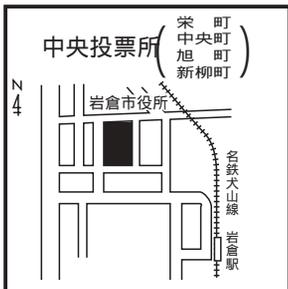
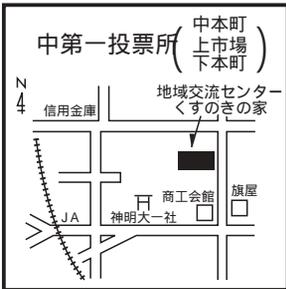
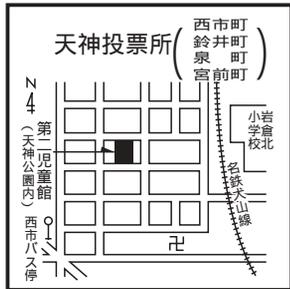
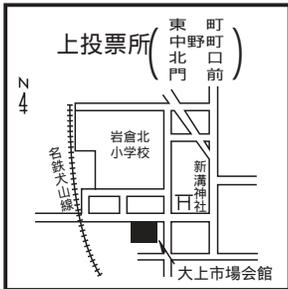
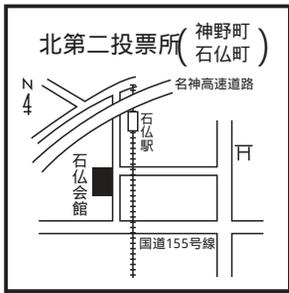
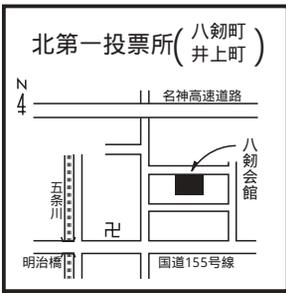
ご確認ください

# あなたの投票所

(主な行政区および町名で記載してあります)

問合せ 岩倉市選挙管理委員会

(☎38-5823)まで。



**開票**  
とき 1月23日(日)午後9時～  
ところ 岩倉市総合体育文化センター  
選挙人は参観ができます。  
当日は混雑が予想されますので、係員の指示に従い、会場では静粛にしてください。

土・日曜日、祝日は、エスカレーターが西側のエレベーターをご利用ください。

## 水道料金の期限内納付にご協力ください

水道事業は、皆さんから納めていただく水道料金で運営をしています。その料金は、使用水量に応じて納めていただくこととなります（水道料金・下水道使用料表参照）が、未納にされると、事業の運営に支障をきたすとともに、公平な負担からも問題となります。

なお、長期の未納者に対しては、やむなく給水を停止する場合がありますので、期

限内納付にご協力くださるようお願いいたします。

水道料金および下水道使用料のお支払いは、コンビニエンスストアでも取り扱っています。ぜひご利用ください。

なお、バーコードのない納入通知書は、コンビニエンスストアでの取り扱いできませんのでご注意ください。また、一部の店舗では、納付できない場合もありますので、ご確認のうえご利用ください。

水道料金以外の市税やその他市への納付金などは、コンビニエンスストアでの取り扱いはできませんので、お間違いのないようお願いします。

**水道料金および下水道使用料のお支払いは便利な口座振替をご利用ください**

### 水道料金表

1か月当たり(消費税別)

用途	基本水量	基本料金	超過料金(1m <sup>3</sup> 当たり)	
			超過水量	料金
家事用 営業用 官公署用	10m <sup>3</sup> 以下	900円	11~20m <sup>3</sup>	105円
			21~30m <sup>3</sup>	125円
			31~40m <sup>3</sup>	160円
			41~50m <sup>3</sup>	190円
			51m <sup>3</sup> 以上	215円
湯屋用	10m <sup>3</sup> 以下	900円	11m <sup>3</sup> 以上	90円
特別栓(臨時用)	1m <sup>3</sup> 当たり			215円

### 下水道使用料表

1か月当たり(消費税込み)

用途	基本排出量	基本使用料	超過使用料(1m <sup>3</sup> 当たり)	
			超過排出量	使用料
一般用	10m <sup>3</sup> 以下	764円	11~20m <sup>3</sup>	81円
			21~40m <sup>3</sup>	101円
			41~100m <sup>3</sup>	122円
			101~500m <sup>3</sup>	152円
			501m <sup>3</sup> 以上	193円
公衆浴場用	10m <sup>3</sup> 以下	382円	11~100m <sup>3</sup>	一般用で算出した額の1/2
			101m <sup>3</sup> 以上	一般用で算出した額の1/4

(メーター使用料)

口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm
使用料	40円	60円	80円	100円	150円	400円	1,000円	1,500円

### 水道料金・下水道使用料早見表

2か月当たり(消費税および13mmのメーター使用料を含む)

使用水量(m <sup>3</sup> )	水道料金(円)	下水道使用料(円)	合計(円)	使用水量(m <sup>3</sup> )	水道料金(円)	下水道使用料(円)	合計(円)	使用水量(m <sup>3</sup> )	水道料金(円)	下水道使用料(円)	合計(円)
20以下	1,970	1,520	3,490	37	3,840	2,900	6,740	54	6,010	4,560	10,570
21	2,080	1,600	3,680	38	3,950	2,980	6,930	55	6,140	4,660	10,800
22	2,190	1,690	3,880	39	4,060	3,060	7,120	56	6,270	4,760	11,030
23	2,300	1,770	4,070	40	4,170	3,140	7,310	57	6,410	4,860	11,270
24	2,410	1,850	4,260	41	4,310	3,240	7,550	58	6,540	4,960	11,500
25	2,520	1,930	4,450	42	4,440	3,350	7,790	59	6,670	5,060	11,730
26	2,630	2,010	4,640	43	4,570	3,450	8,020	60	6,800	5,160	11,960
27	2,740	2,090	4,830	44	4,700	3,550	8,250	61	6,970	5,260	12,230
28	2,850	2,170	5,020	45	4,830	3,650	8,480	62	7,140	5,370	12,510
29	2,960	2,250	5,210	46	4,960	3,750	8,710	63	7,300	5,470	12,770
30	3,070	2,330	5,400	47	5,090	3,850	8,940	64	7,470	5,570	13,040
31	3,180	2,410	5,590	48	5,220	3,950	9,170	65	7,640	5,670	13,310
32	3,290	2,500	5,790	49	5,360	4,050	9,410	66	7,810	5,770	13,580
33	3,400	2,580	5,980	50	5,490	4,150	9,640	67	7,980	5,870	13,850
34	3,510	2,660	6,170	51	5,620	4,250	9,870	68	8,140	5,970	14,110
35	3,620	2,740	6,360	52	5,750	4,360	10,110	69	8,310	6,070	14,380
36	3,730	2,820	6,550	53	5,880	4,460	10,340	70	8,480	6,170	14,650

[水道料金計算例]

使用水量 50m<sup>3</sup>(家事用・2か月・口径13mm)の場合

基本料金 0~20m<sup>3</sup> 900円×2か月=1,800円

超過料金 21~40m<sup>3</sup> 105円×20m<sup>3</sup>=2,100円

41~50m<sup>3</sup> 125円×10m<sup>3</sup>=1,250円

メーター使用料 40円×2か月= 80円

小計5,230円(消費税別) 5,230円×1.05= 5,491円

10円未満端数切り捨てのため、水道料金は、5,490円

[下水道使用料計算例]

排出量 50m<sup>3</sup>(一般用・2か月)の場合

基本使用量 0~20m<sup>3</sup> 764円×2か月=1,528円

超過使用量 21~40m<sup>3</sup> 81円×20m<sup>3</sup>=1,620円

41~50m<sup>3</sup> 101円×10m<sup>3</sup>=1,010円

小計4,158円(消費税込み)

10円未満切り捨てのため、下水道使用料は、4,150円

水道料金、下水道使用料の支払いには、お客様がお申し込みになった預金口座から

自動的にお支払いいただく便利な口座振替制度を採用しています。ご利用ください。

## 選びましょう 環境にやさしい暮らしのために

商品についているマークに注目！ 同じ用途ならごみの減量や、資源・エネルギーの節約につながる商品を選びましょう。

 <p><b>エコマーク</b> 地球の資源やエネルギーを大切にしている商品についています。(財)日本環境協会が商品の種類ごとの基準に基づき認定しています。</p>	 <p><b>グリーンマーク</b></p>	<p><b>グリーンマーク</b> トイレットペーパー、ノート、コピー用紙など古紙を再生利用した紙製品につけられています。</p>
 <p><b>国際エネルギースターマーク</b> スイッチを入れた状態で待機時消費電力を削減するための一定の基準を満たした省エネ型OA機器であることを示します。</p>	 <p><b>再生紙使用マーク</b> 再生紙を使った印刷物に表示できるマーク。Rの横の数字が古紙配合率を示します。</p>	<p><b>再生紙使用マーク</b> 再生紙を使った印刷物に表示できるマーク。Rの横の数字が古紙配合率を示します。</p>
 <p><b>有機JASマーク</b> 化学肥料や農薬などを3年以上使わないで作った農産物や食品についています。第三者機関の認定によります。</p>	 <p><b>大豆インキ使用マーク</b> アメリカ大豆協会の規定をクリアした環境にやさしいインキを使用した印刷物につけられます。</p>	<p><b>大豆インキ使用マーク</b> アメリカ大豆協会の規定をクリアした環境にやさしいインキを使用した印刷物につけられます。</p>

問合せ先 環境保全課環境啓発係(☎38 5808)まで。

**家庭での漏水に気を付けましょう**  
敷地内の地下や床下での水漏れは目に見えませんが、そんなときは家中の蛇口を全部閉めて、水道メーター内のパイロットマーク(銀色の5<sup>mm</sup>程度のもの)を見てください。少しでも回っていたらどこかで水漏れをしています。日ごろから点検をしましょう。

なお、水道課では隔月の検針時に、漏水の疑いがある場合、お知らせでご案内をします。

ています。万一、その「お知らせ」がポスト等に入っていた場合は、早急に岩倉市指定給水装置工事業者ににご相談ください。また、岩倉市では、目に見えない場所からの漏水の場合に、1期分(2か月分)に限り、水道料金および下水道使用料を軽減する制度もありますので水道課にご相談ください。

問合せ先 水道課業務係(☎38 5816)まで。

## よくある介護保険についてのQ&A

**【Q】** 自分はまだ元気なので介護サービスを使うつもりがありませんが、それでも介護保険料を払わなければいけませんか？

**【A】** 介護保険は、「介護」の問題を社会全体で支え合い、助け合う社会保険方式による制度です。社会全体で助け合うという趣旨から、まだサービスを利用するつもりのない人にも保険料をお支払いいただくこととなります。

今は元気だからといって滞納していると、いざ介護サービスを利用しなければならない状況になった時に次のような制限がかかります。

### 1年以上、滞納すると...

いったん、サービスの費用を全額支払っていただき(通常は費用の1割を負担)、申請により市町村から費用の9割の払い戻しを受ける「償還払い」に支払い方法が変更となります。



### 1年6か月以上、滞納すると...

償還払いになった保険給付分の一部または、全部が差し止めとなったり、なお滞納が続く場合は、滞納している保険料額を給付される金額から差し引くことがあります。

### 2年以上、滞納すると...

滞納期間に応じて、通常1割の利用者負担が3割に引き上げられ、高額介護サービス費は支給されなくなります。

介護が必要となったときのため、そして介護保険制度の円滑な運営のために、保険料はきちんと納めましょう。

なお、災害や著しい所得の減少などの特別な事情があると認められたときには、保険料の減免が受けられる場合がありますし、岩倉市では第1段階の老齢福祉年金受給者で低所得の人を対象に介護保険料や利用料の減免などを行っていますので、生きがい課までご相談ください。

問合せ先 生きがい課介護保険係(☎38 5811)まで。





# 雪で遊ぼう!

## 市民山の家助成事業

岩倉市では、友好都市の福井県大野郡和泉村にあります表の施設に宿泊する場合、費用の一部を補助する「市民山の家助成事業」を行っています。

村内には2か所のスキー場と1か所のクロスカン트리スキー場があり、スキーもお楽しみいただけます。アフタースキーは温泉もお楽しみいただけます。お車で越しの場合はタイヤチェーンなどのすべり止めをご用意ください。

雪の季節がやってきました。冬の和泉村をお楽しみください。

**対象** 市民の皆さん（小学生以上）が、和泉村の表の施設に宿泊される場合、年1回（年度）に限り助成します。

### 申請方法

事前に表の宿泊施設に直接予約をしてください。

予約ができましたら、代表者の印鑑を持参のうえ市役所企画課（5階）または、ウッディ和泉（下本町下市場）で申請してください。その場で「岩倉市山の家利用券」をお渡しします。

利用券を宿泊先にお渡しください。次の金額が割り引かれます。

### 助成金額

民宿等...大人・子ども（小学生以上）ともに3,000円

ホテルフレアール和泉コテージ...食事付の場合1人につき3,000円、食事なしの場合1棟につき3,000円

**問合せ先** 企画課企画係（☎38 5802）まで。

### 補助対象宿泊施設

宿泊の予約は直接各施設へお問い合わせください。繁忙期や土・日曜日および休日は料金が割り増しになる施設等もあります。

民 宿 等	住 所	電 話	収容人数	料 金(1泊2食料金を含む)
国民宿舎 パークホテル九頭竜	和泉村 角野14-3	0779-78-2326	60人	中学生以上7,035円～、小学生6,510円～、 3歳以上の幼児(食事なし)1,680円～
九頭竜温泉 ホテルフレアール和泉	下山63-2-24	0779-78-2536	100人	大人8,400円～
” (コテージ)	”	”	40人 (10棟)	大人9,450円～
民宿茂兵衛	朝日18-13	0779-78-2607	35人	大人(中学生以上)6,500円～、小学生6,000円～
民宿木嶋	朝日26-13-1	0779-78-2606	50人	”
民宿林家	朝日35-3-5	0779-78-2163	35人	”
民宿福美	朝日26-32-2	0779-78-2611	20人	”
民宿溪流	朝日26-45-1	0779-78-2055	30人	”
民宿ふる里	朝日29-13-1	0779-78-2644	20人	”
旅館中竜倶楽部	上大納38-16	0779-78-2210	30人	”
プチホテル PaPaMaMa	朝日26-29-1	0779-78-2226	20人	大人(小学4年生以上)7,350円～、子ども(小学3年生以下) 6,300円～ ただし、1泊朝食料金です。

施 設 名	施設規模	所在地	電 話	利用期間	料金(1泊1棟)	備 考
天狗岩 ファミリーパーク	ファミリーケビン 9棟	和泉村後野	0779-78-2266	5月～10月	4人用12,000円	自炊
和泉前坂 家族旅行村	ログケビン20棟	朝日前坂	0779-78-2248	4月下旬～9月下旬	4人用 6,000円	”
九頭竜温泉 ホテルフレアール和泉 コテージ	コテージ10棟	下山	0779-78-2536	1年中 (冬期は雪により利用できない 場合も有ります)	4人用16,800円	”

については、利用期間が限定されていますので、ご注意ください。

## 割引内容

割引施設等	区分および種類	通常料金	割引額	利用料金	備考
九頭竜温泉 平成の湯 入浴料	大人(中学生以上)	500円	200円	300円	
	子ども(小学生以下)	250円	100円	150円	
パークホテル九頭竜 ハーブ湯 入浴料	大人(中学生以上)	300円	100円	200円	
歴史の里3施設(郷土資料館、穴馬民俗館、笛資料館)入館料	大人(3施設セット料金)	300円	100円	200円	高校生以下は無料
アドベンチャーランド中竜 入場料	大人	1,000円	100円	900円	冬期閉鎖
	中学生・高校生	750円	100円	650円	
	子ども(3歳以上)	500円	50円	450円	
ふれあい会館 レンタサイクル 利用料	1時間	200円	100円	100円	
パークホテル九頭竜 バーベキュー炉 使用料	1炉(貸炉、網、炭)	5,400円	1,400円	4,000円	食材持込の場合
アドベンチャーランド中竜バーベキュー炉 使用料	1炉(貸炉、鉄板、炭)	5,000円	1,000円	4,000円	
九頭竜スキー場 リフト料金	1日券(中学生以上)	3,800円	1,800円	2,000円	冬期のスキー場期間のみ
	子ども券(小学生以下)	2,600円	1,600円	1,000円	
福井和泉スキー場 リフト料金	1日券(中学生以上)	4,000円	3,000円	1,000円	
	子ども券(小学生以下)	2,500円	1,500円	1,000円	

## 「岩倉市民割引券」を「福井県和泉村の施設等」に利用ください

友好都市提携を結んでいる福井県大野郡

和泉村の施設を利用する場合、利用料等の一部を割引する「岩倉市民割引券」を発行しています。  
この割引券は、市民の皆さんが日帰りなどで和泉村を訪れた時にご利用いただけるもので、表の割引内容にある施設を対象に年間を通じて何回でも利用でき、四季折々の和泉村をお楽しみいただけます。

なお、この割引券については市内にお勤めの人もご利用いただけます。活用ください。  
**対象市** 市内にお住まいか、お勤めの人  
**利用方法** 市役所または、ウツディ和泉(本町下市場)で申請していただければ割引券をすぐお渡しします。

割引券1枚で5人までご利用いただけます。  
なお、この割引券と市民山の家助成事業の「岩倉市山の家利用券」とお間違えのないようご注意ください。  
**問合先** 企画課企画係 ☎ 38 580 2)まで。

## 2005年農林業センサスを実施します

農林水産省では、2月1日に「2005年農林業センサス」を実施します。

これは、すべての農林業を営む事業者を対象とする大規模な調査で、「農林業に関する国勢調査」ともいえるものです。調査結果は、農林業の実態を明らかにし、国をはじめ、各方面で広く利用できる総合的な統計資料として利用されます。

調査に当たっては、調査員がお持ちする調査票に、農林業の経営状況などを記入してください。個人情報、この目的以外には使用しませんので、皆さんのご協力をお願いいたします。

**対象者** 経営耕作面積が10アール以上の規模の農業  
**問合先** 商工農政課農政係 ☎ 38 581(2)まで。

## 指名競争入札結果

(12月9日)

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額(円)	期間
防犯灯設置工事(その1)	石仏町外地内	タナカ電気工事(有)	3,885,000	12/14~H17/2/10
防犯灯設置工事(その2)	井上町外地内	中村電気工事(株)	3,465,000	12/14~H17/2/10
中部保育園改修工事	本町畑中65	昭和土建(株)岩倉支店	6,720,000	12/14~H17/3/15
南部老人憩の家屋根防水塗装及び老人憩の家便所修繕	大地町郷前地内外	(株)丹羽工務店	1,575,000	12/14~H17/2/28
岩中・南中スロープ、階段手摺取付工事	西市町竹之宮24外1地内	御幸建設(株)岩倉支店	2,152,500	12/14~H17/1/25
交通安全施設等整備工事(歩道設置)	八劔町地内	栗本土木(株)	9,030,000	12/17~H17/3/22

# 暮らしのガイド

問合先・岩倉市役所 ☎0587-66-1111 (代表)  
 ふれ愛コールいわくら ☎0587-38-1717  
 市民の声FAX ☎0587-38-2471  
 E-mail koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp

## 手続き



### 交通災害共済 平成17年度の加入手 続きが始まります

交通災害共済は、会員が交通事故でけがや死亡された場合に、交通災害の程度に応じて見舞金をお支払いする制度です。皆さん、家族そろってご加入ください。

**加入資格** 岩倉市の住民基本台帳に登録されている人または外国人登録をされている人。  
 ただし、平成17年3月31日以前に転出予定のある人は加入することができません。

**会費** 1人年額5,000円(9月30日以降に加入の申し込みをされる場合は、1人3,000円)

**共済期間** 平成17年4月1日(途中加入の場合は、加入日の翌日)～平成18年3月31日

**加入方法** 1月下旬から加入申込書が各区を通じて配布されますので、2月19日(土)までに加入申込書に会費を添えて申し込みをしてください。

## 交通災害共済見舞金

等級	交通災害の程度	共済見舞金
1級	死亡した場合	1,500,000円
2級	後遺障害の場合 (自動車損害賠償保険法施行令の別表第1級、第2級、第3級の各号に掲げる障害)	800,000円
3級	入院通院治療実日数が240日以上の場合	250,000円
4級	入院通院治療実日数が150日以上の場合	120,000円
5級	入院通院治療実日数が120日以上の場合	100,000円
6級	入院通院治療実日数が90日以上の場合	70,000円
7級	入院通院治療実日数が60日以上の場合	50,000円
8級	入院通院治療実日数が30日以上の場合	40,000円
9級	入院通院治療実日数が15日以上の場合	30,000円
10級	入院通院治療実日数が8日以上の場合	20,000円
11級	入院通院治療実日数が7日以下の場合	10,000円

実日数とは、病院に実際に入院・通院した日数です。

また、市民窓口課でも随時受け付けています。

**会費の公費助成** 岩倉市では、お年寄りや障害のある人の交通災害共済会費を助成しています。会費の全額を岩倉市が支払って加入しますので、対象となる人はご自分で加入の手続きをする必要はありません。

**公費助成対象者** 平成17年4月1日現在、岩倉市の住民基本台帳に登録されている人または外国人登録をされている人で次のいずれかに該当する人です。

70歳以上(昭和10年4月2日以前生まれ)の人  
 身体障害者手帳または、療育手帳の交付を受けている人  
**対象となる交通事故** 自動車、バイク、自転車による人身事故  
**共済見舞金の額** 表のとおり  
**見舞金の請求方法** 次の書類を市民窓口課に提出してください。

ず警察に届け出をしてください。  
**診断書**(組合指定用紙) または、保険会社が医療機関から取り寄せた診断書(コピー可、入院期間、通院日の記載があるもの)  
 死亡診断書または、死体検案書

口座振替申請書(市指定用紙)  
 会員証兼領収書

印鑑

場合によっては必要書類が異なりますのでおたずねください。

**請求期限** 交通事故にあった日から2年以内に請求してください。2年を過ぎてからの請求はお受けできませんので、ご了承ください。

**申込・問合先** 市民窓口課 市民窓口係(☎38-5807)

### 国民健康保険税の納付 付済明細書郵送

確定申告などの社会保険料控除に必要な国民健康保険税の納付済明細書を1月21日(金)に発送を予定しています。郵送された納付済明細書は、確定申告まで大切に保管してください。  
 また、ご不明な点がありましたら、市民窓口課におたずねください。

**問合先** 市民窓口課保険医療係(☎38-5807)

## 1月31日(月)は市県民税第4期の納期限です

お忘れなく納税してください。口座振替を利用されている人は、預金残高を1月28日(金)までにご確認ください。なお、納期限後20日以内に納付がない時は、督促状を発送しますので督促手数料50円が加算されます。

**問合先** 税務課収納係(☎38-5806)

国民健康保険

交通事故のときは届  
け出を

**医療費負担は加害者の責任**

交通事故など、第三者の行為  
によって受けた傷病の医療費は、  
原則として加害者が全額負担す  
べきものですが、その弁償が遅  
れたりする場合には、次の  
手続きをすれば国民健康保険で  
治療が受けられます。

ただし、加害者とすでに示談  
(物損扱い等)が成立している  
場合は、国民健康保険は使えま  
せん。

**必ず届け出を**

国民健康保険で診療を受ける  
ときは、「第三者の行為による  
傷病届」を市民窓口課保険医療  
係に提出してください。

届け出により、国民健康保険  
で治療を行うようになると、国  
民健康保険が病院に支払った医  
療費は、後日、加害者へ請求を  
行って清算します。

交通事故にあつたら、すぐ警  
察に届け、事故証明書をもらう  
と同時に、忘れずに届け出てく  
ださい。

届け出に必要なもの 事故証  
明書・国民健康保険被保険者証・  
印鑑

問合せ 市民窓口課保険医療

係(☎38 5807)

平成17年度

入札参加資格審査申  
請の追加受付

平成17年度に行う入札に参加  
を希望される人の申請を次のと  
おり受け付けます。

**岩倉市**

岩倉市が平成17年度に発注す  
る物件・工事等(設計・監理・  
調査測量を含む)の契約に係る  
指名競争入札等に参加を希望さ  
れる人の資格審査申請を受け付  
けます。

なお、平成16・17年度分をす  
でに申請された人は、改めて手  
続きをする必要がありません。

**受付期間** 1月31日(月)~2月  
4日(金)午前9時~正午、午後1  
時~4時(郵送不可)

**提出書類** 市役所3階会議室4

物件関係:市役所行政管理室  
に用意してある指定の申請書  
を使用してください。岩倉市ホ  
ムページのダウンロードサービ  
スも利用できます。

工事関係:愛知県建設業協会  
で配布される一般様式と市役所  
行政管理室に用意してある入札  
参加資格審査カードを使用し、  
A4版のフラットファイルでと  
じてください。

提出部数 1部

問合せ 行政管理室契約検査

係(☎38 5800)

**愛北広域事務組合**

愛北広域事務組合が平成17年  
度に発注する工事・コンサルタ  
ント業務、物品の製造・購入お  
よびその他の契約(委託業務・  
工事資材を含む)の指名競争入  
札に参加を希望される人は、次

のとおり申請書を提出してくだ  
さい。

なお、平成16年に申請し受理  
された人は、申請する必要はあ  
りません。

**受付期間** 1月31日(月)~2月  
4日(金)午前9時30分~正午、午  
後1時~3時30分(郵送不可)

**提出書類** 市役所3階会議室4  
工事・コンサルタント関係:

**所得税還付申告の岩倉会場が廃止されます**

毎年、2月初めに岩倉市役所を臨時会場として、所得税還付申告書の受付を行ってきまし  
たが、今年度から廃止することになりました。

還付申告をお急ぎの人は、小牧市公民館で受け付けます。

**【確定申告会場】**

小牧市公民館...2月4日(金)~3月15日(火)(2月20日(日)・27日(日)は開催し  
ませんが、それ以外の土・日曜日、祝日は開催しません)

岩倉市役所...2月16日(水)~28日(月)(土・日曜日は開催しません)

**【還付申告書受付の内容】**

**医療費控除** 支払った医療費の領収書 医療費を補てんする保険(健康保険の給付金、  
生命保険契約などの医療保険金・入院給付金等)の金額が分かるもの 勤務先からの源泉  
徴収票(原本) 振込先が分かるもの

**住宅借入金等特別控除** 住民票の写し 家屋の登記簿謄(抄)本 住宅取得資金に係  
る借入金の年末残高等証明書 請負契約書、売買契約書などで家屋の取得価格を明らかに  
する書類の写し 家屋とともに購入した敷地等の購入に係る住宅ローン等についても控除  
を受ける場合は、その敷地等の登記簿謄(抄)本および売買契約書等の写し 増改築等  
の場合は、建築確認通知書の写しもしくは検査済証の写しまたは、建築士から交付を受けた増  
改築等工事証明書

**その他** 申告書は、係員のアドバイスをを受けながら、ご自分で記載していただくこととし  
ています。筆記用具、計算用具を忘れずにご用意ください。

ご自分で申告書を作成できた人は、税務署へ郵送することもできます。

**申告書送付先** 小牧税務署(〒485 8651小牧市中央1 424)

**問合せ先** 小牧税務署(☎0568 72 2111)または、市役所税務課課税第1係(☎  
38 5806)

**広域還付申告センター開設**

広域還付申告センターでは、申告書用紙の交付、申告書受付のほか、コンピュータに  
よる音声案内に従って画面(タッチパネル)に触れるだけで、給与所得者の医療費控除  
などの還付申告書や年金所得者の確定申告書が作成できます。

**開設場所** 金山南ビル1階(金山総合駅南口横)

**開設期間** 2月1日(火)~10日(木)午前9時30分~午後5時(土・日曜日を除く)

詳しくは、名古屋国税局のホームページ(<http://www.nagoya.nta.go.jp>)をご覧  
ください。

**問合せ先** 名古屋国税局個人課税課(☎052 951 3511内線4121・4122)

愛知県建設業協会一般様式と入  
札参加資格審査カード(組合指  
定様式)  
物品の製造・購入・委託:組  
合指定様式  
指定様式は組合で用意してい  
ます。  
**提出・問合せ先** 愛北広域事務  
組合(野寄町向山760☎37  
0840)

1月31日(月)は国民健康保険税第10期の納期限です

お忘れなく納税してください。口座振替を利用されている人は、預金残高を  
1月28日(金)までにご確認ください。なお、納期限後20日以内に納付が  
ない時は、督促状を発送しますので督促手数料50円が加算されます。

**問合せ先** 市民窓口課保険医療係(☎38 - 5807)

身体障害者  
 駐車禁止規制除外指定車  
 標章交付基準の見直し

身体障害者に対する駐車禁止  
 規制除外指定車標章の交付基準  
 が平成17年1月1日から見直し  
 されました。

	新	旧
交付基準の見直し内容	心臓機能障害者手帳 身体障害者手帳 4級以上	心臓機能障害者手帳 身体障害者手帳 1級
表のとおりの問合せ	腎臓機能障害者手帳 身体障害者手帳 3級以上	腎臓機能障害者手帳 身体障害者手帳 1級

問合先  
 江南警察署交通課(☎510)または、愛知県警察本部交通本部  
 駐車対策課第一係(☎0529511611)

### 生け垣づくり補助金

家庭や事業所の生け垣づくりに補助金を交付しています。  
 補助対象となる生け垣 住宅・店舗・事業所などの所有者または、借地権者が設けるもので、

公道に面した延長2メートル以上の生け垣で、地面から90センチ以上の高さがある樹木を延長1メートルにつき2本以上植え、柵や支柱などで固定するものが対象です。

石やレンガなどの基礎の上に設置するときは、この基礎の高さが、住宅地等の地盤面から50センチ以下が補助対象となります。

補助率と限度額  
 ブロック塀などを取り壊して造るときは、塀の取り壊しと、生け垣設置にかかる経費の合計の2分の1以内で、1メートルあたり7千円、1件当たり10万円を限度とします。

新たに設置するとき：設置経費の2分の1以内で、1メートルあたり5千円、1件当たり6万円を限度とします。

なお、工事着手前に、お問い合わせください。  
 申請・問合先 都市計画課計画係(☎385814)



### 子ども将棋大会

公民館では、子ども将棋体験

教室の講師の皆さんの協力により、子ども将棋大会を開催します。

とき 2月12日(土)午前9時  
 ところ 公民館第二・第三会議室

参加資格 市内にお住まいの小・中学生

参加費 無料

定員 24人(先着順)

申込期限 2月5日(土)

申込・問合先 公民館(☎370257)

### 民謡山口会

老人憩の家

民謡クラブ山口会の皆さんによる「民謡」をお楽しみいただきます。

皆さん、お誘い合わせのうえお越しください。

とき 1月20日(木)午後2時

ところ 老人憩の家(東町)

出演者 岸昌子さん ほか

問合先 老人憩の家(☎373834)

### 世界のお惣菜「ロシア編」

岩倉市国際交流協会

岩倉市国際交流協会では、食をとおした交流会「世界のお惣

### 男女共同参画推進事業

ありがた・生きた・ありのまま 心の「かきね」をとかしてみませんか...

## 「Mr シャトナーwithシネマ」

男女共同参画社会の推進を図るため、講演と映画上映会を開催します。皆さん、お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

とき 2月26日(土)午後1時～(開場...午後0時30分～)

ところ 総合体育文化センター多目的ホール

内容 第1部...西田シャトナーさんの講演(代表作「ミュージカル/チャイルド・ジョー」)、第2部...映画上映「ショコラ」

申込方法 生涯学習課窓口へ直接お越しいただくか、往復はがきに申し込み者全員の住所氏名性別年齢電話番号を記入し、2月10日(木)(当日消印有効)までにお申し込みください(はがき1枚で2人分までの申し込みができます。電話不可)。返信はがきには、必ず住所、氏名をご記入ください。

定員 400人(期限前でも定員になりしだい締め切りとなります)

申込先 岩倉市役所生涯学習課(〒482 8686(住所不要))

その他 託児あり(2～5歳までのお子さん、定員9人)

託児サービスをご希望の方は事前にお申し込みください。

問合先 生涯学習課生涯学習係(☎385819)

### ブサラダ

定員 25人

持ち物 フキン・エプロン・筆記用具

費用 岩倉市国際交流協会

員：400円、非会員：900円(小学4年生以下は400円)

申込期限 1月30日(日)

申込・問合先 岩倉市国際交流協会(☎668573)または、光本(☎378673)

代表的な家庭料理、赤カブスー

プ) プリニ(ひき肉入り薄焼

き) ウィニングレット(赤カ

菜」を開催します。

1月31日(月)は介護保険料第10期の納期限です

お忘れなく納付してください。口座振替を利用されている人は、預金残高を1月28日(金)までにご確認ください。

問合先 生きがい課介護保険係(☎385811)

健康づくりを普及していただくため、シンボルマークを募集します。

健康づくりシンボルマーク



〒482 0024 旭町1  
2037 3511

応募締切日 1月31日(月)

郵送・問合先 保健センター

〒482 0024 旭町1

3サイズの間に、紙質は特に指定

しません。ただし、未発表のもの

ので、1人1点とします。応募

された作品は、返却できません

のでご了承ください。

応募方法 考案されたシンボ

ルマークの裏に、住所・氏名・

生年月日・性別・電話番号をこ

記入のうえ、保健センターへ直

接お持ちいただくか、郵送して

ください(大きさはA4からA

3サイズの間、紙質は特に指定

しません。ただし、未発表のもの

ので、1人1点とします。応募

された作品は、返却できません

のでご了承ください。

## ロビーコンサート情報

市役所1階ミニステージでロビーコンサートを開催します。入場無料です。お気軽にお越しください。

### 【世界の舞曲第1弾 セントラル愛知交響楽団によるオペエ三重奏】

とき 1月16日(日)午前10時30分~

出演者 おおもりはるか おおにしのがひと まつなが ゆみこ  
大森悠、大西直人、松永祐未子

主な曲 モンティ/チャルダッシュ ほか

### 【世界の舞曲第2弾 セントラル愛知交響楽団による弦楽四重奏】

とき 1月30日(日)午前10時30分~

出演者 ひろせか なこ じんのれいこ まだいくこ  
石橋隆弘、神野玲子、依田郁子、  
いしばしたかひろ

主な曲 ブラームス/ハンガリー舞曲より、

チャイコフスキー/花のワルツ ほか

問合先 生涯学習課文化振興係 (☎38 5819)



### 総合体育文化センター 窓口受付等嘱託職員

岩倉市では、総合体育文化センター、各スポーツ施設の受付および総合体育文化センターの施設管理を行う、嘱託の窓口受付等管理業務職員を募集します。

**勤務内容** 総合体育文化センターおよび各スポーツ施設の受付業務、総合体育文化センターの窓口受付等施設管理業務

**勤務時間** 午後1時~9時45分までの指定する時間、必要に応じ時差勤務あり。

休日は毎週月曜日ですが、月曜日が国民の祝日の場合は翌日が休日となります。

**応募資格** 65歳までの人で夜勤ができ、コンピュータを扱える人

**採用人数** 1人

**採用日** 4月1日

**応募期間** 2月1日(火)~15日(火)午前8時30分~午後5時  
月曜日は除きます。

**提出書類** 岩倉市総合体育文化センター嘱託職員採用試験申込書  
**報酬等** 月額14万6千700円  
**通勤手当・社会保障制度有。**  
**試験日時** 2月23日(水)午前9時~

**試験場所** 総合体育文化センター会議室・研修室

**試験内容** 作文・面接  
**申込・問合先** スポーツ課管理係(総合体育文化センター内)  
☎66 2222

### 第15回 ダンス&体操発表会 参加者

ダンス&体操発表会が開催されます。日ごろ、グループで活動している皆さん、ぜひ、ご参加ください。

とき 3月13日(日)午後1時~  
ところ 総合体育文化センター  
多目的ホール  
参加料 1団体につき1千円  
と1人につき200円

**申込期限** 1月30日(日)

**申込方法** スポーツ課でお渡しする申込用紙でお申し込みください。

### 四市交歓体育大会 スキー競技参加者

犬山・江南・岩倉・小牧の4市と4市教育委員会・4市体育

協会が四市交歓体育大会スキー競技を岐阜県大野郡宮村で開催します。

岩倉市では、大会に出場する選手を募集します。

とき 2月20日(日)午前8時30分開会式  
ところ モンデウス飛騨位山スノーパーク  
**競技種目** 大回転(GSL)  
**参加資格** 市内にお住まいかお勤めの義務教育を終了している人(学生・生徒を除く。ただし、定時制学校に通学している場合は参加可)

**募集部門** 女子の部(年齢制限なし)、青年の部(大会期日現在30歳未満)、成年の部(大会期日現在30歳以上40歳未満)、壮年の部(大会期日現在40歳以上50歳未満)、シニアの部(大会期日現在50歳以上)

**申込期限** 1月25日(火)

**申込・問合先** スポーツ課管理係(総合体育文化センター内)  
☎66 2222



# 講座



## 2月のトレーニング指導

総合体育文化センターのトレーニング室では、専門のインストラクターによる効果的なトレーニング方法や総合的な体力向上のための運動、腰痛や肩こりに関する運動などのトレーニング指導を行います。

都合により講習日の変更もしくは中止する場合があります。

とき 2月5日(土)・6日(日)・12日(土)・13日(日)午後1時～5時

対象 トレーニング室利用登録証をお持ちの人

申込・問合先 スポーツ課総合体育文化センター内番662222)

## 3月のトレーニング講習会

総合体育文化センターのトレーニング室を利用するためには講習会の受講が必要です。

また、都合(利用申込者数等)

により講習日の変更、中止する場合があります。

講習内容 オリエンテーション 器具の説明 実技

対象 16歳以上

定員 1回の講習につき15人

費用 200円

申込方法

2月1日(火)から、総合体育文化センター

1スポーツ課へ申し込んで

ください。

申し込み

みは、1

人につき

1名とし、

電話での

申し込み

はできま

せん。

申込・問合先

スポーツ課総合体育文化センター内番662222)

月・日	3月					
	18日	19日	20日	26日	27日	31日
曜日	金	土	日	土	日	木
10:30～12:00		○	○	○	○	
19:30～21:00	○					○

## 勤労者福祉推進セミナー

愛知県では、勤労者福祉の充実を図るため、勤労者福祉推進セミナーを開催します。

皆さん、ぜひ、ご参加ください。

とき 2月8日(火)午後1時30分～4時30分

ところ

ところ 愛知県一宮勤労福祉会館2階第3会議室

内容 「コーチング」人材を活かす・育てる

講師 浅井真帆さん(プロフ

エッショナルコアアクティブ

1チ)

定員 50人

申込・問合先 愛知県一宮労働コーナー(尾張事務所産業労働課労働分室番0586774181)

健康



## こどもの救命講習会

こどもを事故から守ろう

こどもに、小さな事故やけがはつきものです。事故やけがを未然に防ぐことがもつとも大切ですが、もし起こってしまったら...

そこで、こどもの起こしやすい事故やけがと、その対処方法について一緒に学んでみませんか?

とき 2月16日(水)午前10時～11時30分

ところ 保健センター2階視

## 聴覚室

内容 講演「こどもを事故から守ろう」・実技「こどもの救命救急法」

講師 消防職員救急救命士

対象 乳幼児とその親

定員 30組

申込方法 電話または、直接保健センターにお申し込みください。

問合先 保健センター(番373511)

## ミドル世代のための栄養教室

40歳代後半から50歳代にかけて、女性の体は女性ホルモンの低下に伴っていや応なく変化してきます。そうした体の変化に目をつぶることなく、素直に耳を傾け、ミドル世代を健康で豊かに過ごすために、食生活を見直してみませんか。

とき 2月25日(金)午前9時30分～正午

ところ 保健センター2階栄養指導室

内容 話「ミドル世代の食生活」・調理実習

対象 40～50歳代の女性

定員 25人(先着順)

持ち物 エプロン

申込方法 2月3日(木)から保健センターで受け付けます(電

## 話可)

申込・問合先 保健センター(番373511)

## 相談その他



## 児童虐待相談窓口

児童虐待とは、親または、親に代わる養育者から子どもに加えられた行為によって、子どもの心身を傷つけ、健やかな成長や発達を損なう行為をいいます。児童とは、18歳未満の人をいいます。

いつも見ている子どもの様子が「何かおかしい」と感じたり、「虐待してしまいそうだ」と親から打ち明けられたり、「あの家では、いつも子どもが泣いている」と近所の人から聞いたりなど、虐待の気づき方はさまざまです。

虐待ではないかと思ったら、一人で抱え込まずに相談窓口へ電話または、ご来所ください。

問合先 家庭児童相談室(福祉事務所内番385810)

または、一宮児童相談センター(番0586451558)

## 消防テレホンサービス

☎ 3 8 3 1 1 9

「あっ！ 火事だ。場所はどこだろう？」そんな時、消防テレホンサービスをご利用ください。

消防署では、火災発生時、市民の皆さんに場所等を消防テレホンサービス（☎ 3 8 3 1 1 9）でお知らせしています。

119番での問い合わせは、他の緊急通報に支障をきたすこととなりますので、消防テレホンサービスをご利用ください。

### 119番通報でのお願い

消防車・救急車が早く出動できるように通報は、次のことについてお聞きしますので、ご協力をお願いします。

落ち着いて正確に  
火災、救急等をはっきりと  
場所、目標物を明確に  
事故等の内容を詳しく  
あなたの住所、氏名、電話番号

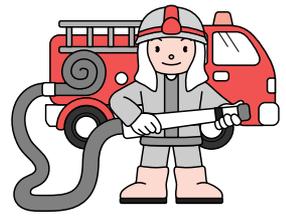


問合せ先 消防署消防係（☎ 3 7 5 3 3 3）

## 文化財防火訓練

文化財は貴重な国民的財産であり、市内にも、歴史的価値の高いお寺や神社などの建築物をはじめとして、仏像や絵画などすばらしい文化財が多く残っています。このような文化財の多くは、長い歴史の中で守り伝えられてきた貴重な財産です。これらの財産を守り、後世に伝えることは、私たちの大切な使命です。

1月26日は、「文化財防火デー」です。これを機会に、文化財愛護思想の普及と日ごろから連携を密にすることによる地域



ぐるみの防火・防災意識を高めるため、地元の人々と消防関係機関等の協力を得て防火訓練を実施します。

なお、訓練中は、交通規制を行いますので、ご協力をお願いします。

とき 1月30日(日)午前10時～  
ところ 長遠寺(八剱町)  
問合せ先 生涯学習課生涯学習係(☎ 3 8 5 8 1 9)

消火栓・防火水そう付近での駐車はやめましょう

道路や歩道上で写真のような標識を見かけたことはありませんか？



これらは、消火活動には欠かせないので、できない施設で、火災発生時に、消火に必要な水を消防隊に供給するものです。これらの防火水そうの周辺は、道路交通法で駐車が禁止されています。

また、消火栓・防火水そうについても定期的に点検、清掃を実施し、いつ、どこで災害が発生しても直ちに対応できる体制をとっています。

**違法駐車のために人の命が！**

火災発生時に、「消火栓」や「防火水そう」付近への違法な駐車両が障害となり、消火活動を妨げるケースが発生しています。

このような事態を避けるため、次の場所での駐車はしないでください。

**消火栓の場合** 消火栓から5m以内の場所

**防火水そうの場合**

防火水そうの側端、または、5m以内の場所  
防火水そうの吸水口または、

吸管投入孔から5m以内の場所  
**指定消水利の場合** 指定消水利の標識から5m以内の場所

この指定消水利としては、プール・池・井戸・河川等があります。

**消防機械器具(消防自動車、消防用ホース等)置場の場合**

消防用機械器具置場の側端、またはこれが道路に接する出入口から5m以内の場所

**その他の場所** 高層建築物にある消防活動用空地での駐車もご遠慮ください。

**火災はいつ起こるか分からない**

火災は、いつ、どこで起こるか、分かりません。迅速な消火活動を行うためには、火災の発生した場所にいかに早く、また近くまで消防車両が行けるにかかっています。

火災は他人事ではありません。違法な駐車は、一刻を争う消火活動の障害になります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

問合せ先 消防署消防係(☎ 3 7 5 3 3 3)

## 献血にご協力を

冬は、特に血液が不足する季節です。冬場から春先にかけては、風邪などで体調を崩す人が多く献血者が減少します。輸血用血液の安定的確保のために、一人でも多くの人のご協力をお願いいたします。



とき・ところ 1月21日(金) 岩倉市役所

受付時間 午前10時～正午、午後1時～4時

問合せ先 岩倉市献血推進協議会(社会福祉協議会内) ☎ 3 7 3 1 3 5

## 「市民活動情報コーナー」をご利用ください



市内でボランティア等の公益的な活動をする市民団体（宗教・政治活動は除く）のチラシやパンフレット、情報誌等による情報発信を行うことを目的に、市役所1階の情報サロンに「市民活動情報コーナー」を設置しています。

ご利用いただく場合は、最初に利用登録が必要になりますので代表者の印鑑を持ってお越しください。ただし、岩倉市、岩倉市教育委員会または、岩倉市ボランティアセンターに市民活動団体として登録されている団体は利用登録の必要はありません。

ご希望の団体は、利用要項（情報サロンに置いてあります）に沿ってご利用ください。

問合先 企画課企画係（☎38 5802）

## 社会保険事務所 年金相談の相談時間 延長

愛知県内の社会保険事務所では、毎週月曜日、年金相談窓口で相談時間を延長し、午後7時まで年金相談を実施しています。年金全般の相談ができますので、ぜひ、ご利用ください。

とき 毎週月曜日（祝日の場合は翌日）  
1月から3月までの実施日

事務所	1月	2月	3月
4111	17日(月)	24日(月)	7日(月)
901	14日(月)	21日(月)	3月7日(月)
052	14日(月)	21日(月)	28日(月)
388	22日(火)	28日(月)	7日(月)
45	22日(火)	28日(月)	7日(月)
1	28日(月)	7日(月)	7日(月)

愛知県内の社会保険事務所年金相談センター除く）  
持ち物 年金手帳または、年金証書、印鑑、代理の人がお越しのときには委任状

## 悪質金融による被害が後を絶ちません 消費者金融の利用は 慎重に

消費者金融を利用する場合は、確実に無理のない返済計画を、事前に立てましょう。

金銭の借入れは重要な法律行為です。利用する前に貸金業の登録がされているかどうかを確認してください。

契約する場合は、金利や返済方法などの契約内容を書面よく確認したうえで契約し、契約書の控えを必ずもらって保管してください。

店舗等の所在をはっきりさせずに「低利一本化」といった甘い触れ込みの広告チラシ等で顧客を募り、その弱みにつけ込むといった悪質金融による被害が現在も後を絶ちません。後々のトラブルを避けるため、電話や銀行振込等でのやりとりだけで借り入れることは絶対に避けましょう。

### 相談窓口

愛知県産業労働部中小企業金融課（☎052 954 6334）

県民生活プラザ（8か所）

警察本部住民コーナー（☎052 953 9110）

## みのりの会バザーのお礼

昨年11月に行いました「みのりの会バザー」に、多くの皆様や関係機関、団体からご援助、ご協力を賜りました。関係者一同、心からお礼を申し上げます。収益金は、



みのりの会の運営資金の一部として有効に活用させていただきます。

今後何かとお世話になりますが、ご協力いただきますようお願いいたします。

### 【みのりの会バザー】

来場者数 574人

バザー売り上げ 427,537円

自主製品等売り上げ 176,770円

問合先 みのりの会事務局（社会福祉法人いわくら福祉会みのりの里内☎66 5001）

金融庁のホームページで京都府を除く全国の登録貸金業者の検索ができます。  
金融庁ホームページアドレス  
<http://www.fsa.go.jp/>

## サラリーマン金融の 相談料補助

気軽にお金を借りられることから、サラリーマン金融（サラ金）の利用に関するトラブルが起きています。また、これが原因で、家庭の破壊や犯罪にまでなってしまうような悲しいケースが目立ち、社会問題にもなっ

ています。

こうした悲劇を未然に防ぐには、トラブルが起こる前に、できる限り早く法律の専門家に相談することが大切です。

そこで、岩倉市では、名古屋弁護士会が開設している「サラ金クレジット被害相談」と「消費者被害相談」に相談された場合には、その相談料の5千250円を補助しています。

補助を受けるには、事前に市民相談室に相談していただくことが必要です。

詳しくは、市民相談室にお問い合わせください。

問合先 市民相談室（☎38 5822）

お気軽にご相談ください

## 市民相談

市民相談室( ☎38 - 5822 )

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。

なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

### 一般相談

とき 月～金曜日(祝日、振替休日を除く)

午前9時～午後4時

### 総合福祉相談

1月21日(金)

女性悩みごと相談

午前10時～午後3時30分

身体障害者相談

午後1時～4時

戦傷病者・戦没者遺族相談

午後1時～4時

### 年金相談

1月24日(月) 午前10時～午後3時

### 法律相談(予約制...定員各6人)

1月26日(水) 午後1時～4時

2月 8日(火) 午後1時～4時

2月23日(水) 午後1時～4時

毎月1日(土・日曜日、祝日、振替休日は順延) 午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)。

### 税務相談

2月 3日(木) 午後1時～4時

### 女性悩みごと相談

2月 4日(金) 午後1時～3時30分

### 交通事故相談(予約制...定員3人)

2月 4日(金) 午後1時～4時

1月28日(金)までに予約があった場合、専門相談員が来庁します(電話予約可)。

### 外国人のための相談(岩倉市国際交流協会)

「こんにちはコーナー」

2月 6日(日) 午後1時～3時

### 登記相談

2月 9日(水) 午後1時～4時

### 知的障害者相談

2月10日(木) 午後1時～4時

心の相談電話 ☎37 - 7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でよくよしても、何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

とき 毎週月曜日 午前10時～午後4時(祝日、振替休日を除く)

### 2月は「省エネルギー月間」

冬は暖房などで、エネルギーの消費が最も増える季節です。地球温暖化や廃棄物問題などの環境問題に対応するためにも、皆さん、省エネを心掛けましょう。

### できることから始めましょう!

省エネは毎日の積み重ねが大切です。一人ひとりの行動は小さなものでも、社会全体では大きな効果を生みます。省エネは

未来の子どもたちへの贈り物です。一人ひとりが、できることから始めましょう。

### 家庭でできるいろいろな省エネ

買い物をするときにはマイバッグを持参する。

暖房中の室温は20度を目安に調節する。

照明はこまめに消灯する。電気製品の主電源はこまめに切る。

近所に行くときは車を使わないなど、身近なことでもいろいろな省エネができます。

いま一度、身の回りを見直してみましよう。

愛知県では2月の「省エネルギー月間」にちなみ、次のとおりイベントを実施します。ぜひ、ご参加ください。

### 【第31回資源とエネルギーを大切にす愛知県民大会】

とき 2月5日(土)午後1時～3時

ところ 愛知県中小企業センター(名古屋市中村区名駅4-39)

内容 「省資源・省エネルギーポスター」入賞者表彰式

講演「真の豊かさづくりに向けて 今こそ、環境構造改革の

とき(講師:名古屋大学大学院環境学研究科教授 柳下正治さん)

省資源・省エネクイズ 参加費 無料

その他 事前の申し込みは不要です。

「省資源・省エネルギーポスター」入賞作品の巡回展示

尾張県民生活プラザ: 2月21日(月)～3月4日(金)

中央県民生活プラザ: 3月22日(火)～31日(木)

問合せ先 愛知県県民生活部県民課中央県民生活プラザ(☎052-954-6166) 05

### 社会福祉協議会 相談コーナー

☎37 3135

社会福祉協議会では、ふれあいセンターの2階相談室で、次の相談を行っています。お気軽にご相談ください。

### ボランティア相談

ボランティア活動をしたい人、ボランティアに来てもらいたい人など、ボランティアに関する相談を行っています。

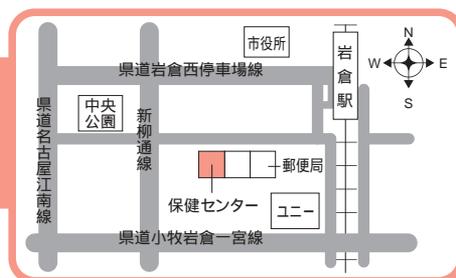
とき 月～金曜日午前8時30分～午後5時

毎週木曜日(午前10時～正午、午後1時～3時)は、ボランティア活動を実際に行っている人が相談にあたります。



2 971 0902

問合せ先 岩倉市保健センター  
旭町1-20 ☎37-3511



# 成人



保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

とき	対象者	備考
2月 4日(金)13:30~15:00 南部老人憩の家	おおむね65歳以上で 介護保険を利用して いない人	内容/健康チェック・体操・レクリエーションなど 持ち物/健康手帳
2月10日(木)13:30~15:00 岩倉病院回復期リハビリテーションセンター		
2月18日(金)13:30~15:00 老人憩の家		
2月22日(火)10:00~11:30 第五児童館		
2月25日(金)13:30~15:00 保健センター		

## はつらつ元気くらぶ

## 健康相談

## 歯の健康相談

2月 4日(金)13:30~15:00 南部老人憩の家	成人	内容/血圧測定・健康相談等
2月15日(火)9:30~11:30 ふれあいセンター		
2月18日(金)13:30~15:00 老人憩の家		

毎週木曜日(祝日は除く) 9:00~11:00	成人	内容/歯科相談・ブラッシング指導・歯 こすり出し・歯みがき圧測定 持ち物/普段使っている歯ブラシ
----------------------------	----	--

万歩計の貸し出し・健康チェックの日は、祝日を除く毎週木曜日(9:00~11:00)に行っています。万歩計貸し出し時には、日本列島縦断コース表もあわせてお渡ししていますが、万歩計をすでにお持ちの人にも、日本列島縦断コース表はお渡しいたします。詳しくは保健センターへお問い合わせください(万歩計の貸し出しには1個200円が必要です。おつりのないようにご用意ください)。

防犯ベルの貸し出しは土・日曜日、祝日を除く毎日行っています。詳しくは保健センターへお問い合わせください。

テレホン健康相談(☎66-7300)も土・日曜日、祝日を除く毎日行っています。

# 予防接種



朝の体温を測り、母子健康手帳をお忘れなくご持参ください(母子健康手帳がないと受付できません)。予防接種は、はしか、水ぼうそうなどの病気が治ってから、1か月は接種できません。三種混合、二種混合等の 印の予防接種は接種後1週間以内に、BCG等の 印の予防接種は接種後4週間以内に他の予防接種をうけることはできません(接種間隔など詳しくは、予防接種実施計画表をご覧ください)。

とき	対象者	備考
<b>三種混合</b> 百日せき・ジフテリア・破傷風	2月21日(月) 2月23日(水) 受付/13:00~14:30	9か月~7歳6か月未満 初回接種/3~8週の間隔で3回接種 追加接種/初回接種の3回目完了後 1年~1年6か月の間に1回接種
<b>二種混合</b> ジフテリア・破傷風	2月23日(水) 受付/13:00~13:45	9か月~7歳6か月未満 初回接種/4~6週の間隔で2回接種 追加接種/初回接種の2回目完了後 1年~1年6か月の間に1回接種
<b>風しん</b>	2月2日(水) 受付/13:00~14:30	1歳~1歳6か月未満
<b>麻しん(はしか)</b> 申し込みが必要です。母子健康手帳をご持参のうえ、保健センターへお申し込みください(電話不可)。	2月10日(木) 3月16日(水)	1歳~7歳6か月未満の人 定員は各回80人で、費用は無料です。次の人は対象から除きます。 すでに麻しんにかかった人 すでに麻しん、または、MMR(麻しん、風しん、おたふくかぜ混合ワクチン)の予防接種を受けた人 麻しんの予防で、ガンマグロブリンの接種を3か月以内に受けた人 予防接種に含まれる成分で、アナフィラキシーを起こしたことのある人
<b>ツベルクリン</b>	2月14日(月) 受付/13:00~14:30	3か月~4歳未満 ツベルクリン接種の2日後判定し、陰性者にBCGを接種
<b>BCG</b>	2月16日(水) 受付/13:00~14:30	2月14日 ツベルクリン接種者

## BCG 予防接種の対象年齢が変わります

生後6か月を過ぎるとBCG接種が受けられなくなります

3月31日までにお済ませください。

結核予防法が一部改正され、平成17年4月からツベルクリン反応検査が廃止され、直接BCGを接種することになります。

また、それに伴い接種年齢が現在の「3か月~4歳未満」から「3か月~6か月未満」に変更になります。そのため、平成17年4月1日以降は生後6か月を過ぎると保健センターでBCG接種を受けることができなくなりますので、現在、4歳未満でBCG接種がまだ済んでいない人は、

### 3月のBCG 予防接種日程

ツベルクリン	3月9日(水)・3月28日(月)
BCG	3月11日(金)・3月30日(水)

# 2月の保健センター案内

## 子どもとお母さん



保健センターを利用されるときは、母子健康手帳をお持ちください。

お母さんになるために

	と き	対 象 者	備 考
母子健康手帳交付	毎週木曜日(祝日は除く) 10:00~ 受付/9:45~11:00 (初産の人は10時までに受付)	妊婦	内容/ビデオ「妊娠中の過ごし方」 保健指導 持ち物/妊娠届出書 当日、ご都合の悪い人はご連絡ください。 初産の人は10:00~11:00までお話を聞いていただきます。

母親教室	第1回/2月7日(月) 第2回/2月21日(月) 13:30~15:30 受付/13:15~13:30	妊婦(夫の参加も可)	内容/第1回...講義「妊娠中の栄養(試食)・歯の手入れ・過ごし方」・妊婦同士の交流会 第2回...ビデオ・実習「妊婦体操・呼吸法」産後ママとの交流会
------	--	------------	--

赤ちゃんのために

	と き	対 象 者	備 考
乳幼児健康相談	2月7日(月) 9:00~ 受付/9:00~11:00	乳幼児	内容/身体計測・栄養相談・育児相談・母乳相談(母乳相談は予約が必要です)定期測定にもご利用ください。

4か月児健康診査	2月15日(火) 13:00~ 受付/13:00~14:00	平成16年10月生まれ	内容/診察・発達チェック・身体計測・栄養指導・育児相談等
----------	--------------------------------------	-------------	------------------------------

4~6か月児の離乳食教室	2月1日(火) 10:00~11:00 受付/9:45~10:00	4~6か月児の保護者等	内容/離乳食のすすめ方と試食
--------------	---	-------------	----------------

8か月児育児教室	2月15日(火) 9:45~ 受付/9:40~10:00	平成16年6月生まれ	内容/身体測定・育児のお話・赤ちゃん体操・歯のお話・育児相談・栄養相談・絵本の読み聞かせ
----------	------------------------------------	------------	--

かみかみ歯ピカ教室	2月14日(月) 10:00~11:30 受付/9:45~10:00 申込/1月21日(金)8:30~ 保健センター(電話可)	1歳~1歳6か月児 定員15組	内容/幼児食と歯の話・染め出し・ブラッシング指導 持ち物/子どもの歯ブラシ・コップ・エプロン
-----------	---	--------------------	---

1歳6か月児健康診査	2月1日(火) 13:00~ 受付/13:00~14:00	平成15年7月生まれ	内容/診察・歯科健診・発達チェック・身体計測・遊び指導・栄養相談・育児相談等 歯をみがいてきてください。
------------	-------------------------------------	------------	---

2歳児歯科健康診査	2月28日(月) 13:00~ 受付/13:00~13:40	平成15年2月生まれ	内容/歯科健診・染め出し・ブラッシング指導・フッ素塗布・食生活指導 持ち物/子どもの歯ブラシ・コップ・エプロン
-----------	--------------------------------------	------------	--

3歳児健康診査	2月8日(火) 13:00~ 受付/13:00~14:00	平成14年2月生まれ	内容/診察・歯科健診・発達チェック・身体計測・栄養相談・育児相談・視覚聴覚検査・尿検査(会場で採尿)等 持ち物/保健センターからお送りするアンケート用紙
---------	-------------------------------------	------------	---

# みんなであつなげるエコアクション



環境学習コーディネーター 新海洋子 しんかいようこ

## 環境ボランティアを始めませんか

新しい年の始まりです

あけましておめでとつございます。新しい年が始まりました。今年は「環境」をテーマにした動きがたくさんあります。皆さんにぜひ関わっていただきたい、そんな気持ちを込めて、「環境ボランティア」の活動についてご紹介します。

**2005年といえば…その1 愛・地球博**

なんといつても今年のビッグイベントは3月から9月に開催される愛・地球博でしょう。「環境博」といわれるこの万博では、多様な環境イベントが行われます。またこの万博のもう一つの特徴は「市民参加」です。NGOやNPOの出演や市民プロジェクトなどがあり、その運営に関わるボランティアを募集している団体が多くあります。また会場内では公募で集まったボランティアが来場者のおもてなしをする予定です。この地域では、万博を契機に「環境」「市民参加」への意識が高まり、環境ボランティアが創出され、活発な動きが起これると思われ

**2005年といえば…その2 ESD**

持続可能な開発のための教育(ESD)という言葉が聞かれたことがありますか。2002年に南アフリカヨハネスブルグで行われた「持続可能な開発に関する首脳会議」で日本政府と日本のNGOが「国連持続可能な開発のための教育の10年」を提案し、同年12月に国連総会で採決されました。ESDは、世界が直面し

ている環境と貧困の問題に取り組み「持続可能な開発」の実現に必要な未来を創り出す教育のことをいいます。2005年から10年間、ESDの普及・啓発キャンペーンが始まります。地域においても、学校教育や生涯学習の場で、ESDが実践されるでしょう。そしてESDを担うボランティアが必要となります。

**環境ボランティア活動が期待されています**

日本においてはまだまだ環境活動を担うボランティアが少ないのが現状です。しかし近年の動きを見ると確実に環境ボランティアの力が必要となるでしょう。



子どもたちに環境絵本の読み聞かせをするボランティア

環境ボランティアといっても、ごみ拾いや不法投棄のパトロール、植林や里山保全活動、子どもたちへの環境教育活動、環境イベントスタッフ、環境NPO事務局のサポートなど活動内容は多岐にわたります。地域の環境団体や市民活動センターに問い合わせたり、ホームページで調べると、ボランティア募集をしている団体を見つけることができます。また環

境ボランティア養成講座なども実施されています。

**環境ボランティアの一步**

ボランティアをしている多くの人々は、実にいきいきとその活動内容についてのお話をされます。「最初はこちらの問題に関心があったけれど、仲間と話すうちに里山の手入れもするようになった」「続かなかんと心配だったけど仲間と活動を次々とつくり、今では時間が足りないほど」「退職後何か社会の役に立ちたいと思って参加したけれど、まだまだ学ぶことのほうが多い」など。環境ムーブメントが高まりそうな今年、みなさんのライフスタイルに、環境活動に参加できる時間を設けていただけたらと願います。「できること」から、ぜひ環境ボランティアの一步を踏み出してください。



干潟の浄化作用と生物の多様性について説明するボランティア



ごみ減量に関する学習会を企画し、運営するボランティア

## 安全・安心ないわくらをみんなの手で ～年末一斉犯罪撲滅啓発活動～

12月20日、12月議会で可決された「安全・安心なまち宣言セレモニー」が市役所ロビーで行われ、各区役員の皆さんなど200人の前で宣言文が読み上げられました。

この後、年末一斉犯罪撲滅啓発活動が行われ、市民や市議会議員、市職員、警察署員合わせて415人が岩倉駅周辺や各地域を巡回しました。「地域の安全は自らの手で守る」を合言葉に、市民と行政が一体となって「犯罪のない安全で安心して暮らせるまち岩倉」を目指した取り組みが一層強化されていきます。



## クリスマスの夜はどんな夢？ ～クリスマスおはなし会～

12月18日、図書館でクリスマスおはなし会が開かれました。集まった40人の親子連れを前に、図書館の読み聞かせボランティアの皆さんが、絵本の朗読や、エプロンやパネルを使った楽しいお話を披露しました。

会場の子どもたちは、いろいろな動物たちのおうちにプレゼントが届けられるお話や、寝坊をしたサンタクロースが友達の魔法使いの協力で苦勞してプレゼントを届ける物語を、目を輝かせて聞いていました。

お話ですてきなクリスマスの世界を味わった子どもたち。クリスマスの夜には、どんな夢を見たのでしょうか？

## 身近に音楽を

### ～地区サロンコンサート～

12月16日、稲荷町の第四児童館でセントラル愛知交響楽団による金管五重奏&ピアノコンサートが開かれました。この地区サロンコンサートは、市民の皆さんに気軽に音楽に触れてもらおうと、平成4年度から各地区で開催されているものです。

今回は、「アベマリア」などのクラシックの曲やクリスマスソングを中心に演奏され、65人の市民の皆さんが楽しみました。

日ごろあまり耳にする機会のない生の音楽に、皆さんは自然と引き込まれていました。



広報に掲載した写真をさしあげます。

申込先 企画課広報広聴係(☎38-5802)まで。

# 1月

16日 ㊤休日急病診療(井上隆義 井上皮膚科)  
朝市/東町

17月 母親教室第3回 三種混合

18火 8か月育児児教室 3歳児健康診査  
分別収集/大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町  
古紙と古着の日/八剱町・井上町・神野町・石仏町

19水 野菜の広場/岩倉駅地下道

20木 夕市/JA岩倉支店

21金 はつらつ元気くらぶ(老人憩の家)  
分別収集/下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町  
古紙と古着の日/曾野町・福南町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町

22土 朝市/岩倉団地  
野菜の広場/岩倉駅地下道

23日 ㊤休日急病診療(上條正啓 上條内科)

24月 2歳児歯科健康診査

25火 母親教室第4回 三種混合 二種混合  
はつらつ元気くらぶ(第五児童館) 健康相談(総合体育文化センター)  
分別収集/中本町・東町・中野町・鈴井町  
古紙と古着の日/大地町・大地新町・中央町・川井町・北島町・野寄町

26水 4か月児健康診査  
野菜の広場/岩倉駅地下道

27木

28金 はつらつ元気くらぶ  
分別収集/泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目

29土 野菜の広場/岩倉駅地下道

30日 ㊤休日急病診療(高田幹彦 岩倉病院)

31月

印は保健センター  
休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。  
岩倉市のホームページをご覧ください。  
万歩計貸し出し、健康チェックの日、母子健康手帳  
交付は毎週木曜日です。  
毎週金曜日(祝日を除く)は、市民窓口課の証明  
発行業務を午後7時まで延長しています。

救急医療情報センター  
0586-72-1133

㊤休日急病診療所  
66-4708

受付 9:00 ~ 11:30  
13:00 ~ 16:30

消防テレホンサービス  
38-3119

岩倉市の人口 / 48,418人(+37人)  
男性 / 24,123人(+18人)  
女性 / 24,295人(+19人)  
世帯数 / 19,358世帯(+49世帯)  
(12月1日現在)

発行/岩倉市役所  
〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目6番地  
☎0587-66-1111(代表) ☎0587-66-6100  
編集/総務部企画課広報広聴係  
毎月2回 1日・15日発行  
岩倉市ホームページアドレス  
<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>

# 花ごよみ



## ときわ [常盤の松]

松の語源は、「神がその木に天降るを待つ」にあると言われ、古くから神の依り代としての神聖なる木とされてきました。四季を通して青々と葉を茂らせるその凛とした風姿を尊び、常緑樹の中でも最も品位のある木として取り扱われ、不老長寿、繁栄を願う祝儀花とされています。門松の起源は、平安時代と言われ、室町時代に竹が加わり、江戸時代には梅が添えられて現在の松竹梅になりました。

松にさんごの様な赤い実をつけた縁起物の千両と気品のある白菊を取り合わせ、新春の喜びを生けてみました。この一年が災いのない平穏な年でありますようにとの祈りをこめて...

岩倉市茶華道連盟

「声の広報」を用意しています。

申込・問合せ先 岩倉市社会福祉協議会(☎37-3135)  
または、企画課広報広聴係(☎38-5802)まで。



この印刷は環境にやさしい大豆インキを使用しています



古紙配合率100%再生紙を使用しています  
白色度70%